

大私審第5号
令和4年12月21日

大阪府教育長 橋本 正司 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太 郎



私立学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和4年12月9日付け教私第2525号で諮問のあった事項については、令和4年12月21日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 初芝立命館高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 初芝立命館中学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第3号議案 エール学園ICT校の設置の件
- 第4号議案 ECCコンピュータ専門学校の工業高等課程設置（目的変更）の件
- 第5号議案 辻調理師専門学校の目的の変更の件
- 第6号議案 辻学園調理・製菓専門学校の目的の変更の件
- 第7号議案 大阪エンタテインメントデザイン専門学校の廃止の件
- 第8号議案 東洋珠算学校（各種学校）の廃止の件
- 第9号議案 井村珠算学校（各種学校）の廃止の件
- 第10号議案 大阪朝鮮中高級学校（各種学校）の収容定員に係る学則の変更の件
- 第11号議案 中大阪朝鮮初・中級学校（各種学校）の廃止の件
- 第12号議案 大阪朝鮮第四初級学校（各種学校）の廃止の件
- 第13号議案 城北朝鮮初級学校（各種学校）の廃止の件
- 第14号議案 大阪福島朝鮮初級学校（各種学校）の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。